

平成 28 年 12 月 14 日

自動車局

スズキ株式会社から報告があった不適切なリコール等改修作業について

今般、スズキ株式会社から、ブレーキホース交換等の道路運送車両法第49条で規定された分解整備の内容が含まれるリコール等の改修作業が、同法第78条の認証を受けていない販売店で実施されていたとの報告がありました。

このため、本日、国土交通省よりスズキ株式会社に対し、次の事項を指示しました。

1. 認証を受けていない販売店で改修作業をした自動車について、認証を受けている整備工場で安全確認を実施すること。
2. 認証を受けていない販売店については、自動車分解整備事業の認証を取得させるよう指導し、認証取得が困難な場合は、分解整備を必ず外注させること。
3. 再発防止策を策定し速やかに実施すること。

(不適切なリコール等改修作業の概要)

スズキ株式会社から、過去3年間で825の認証を受けていない販売店において、分解整備の内容が含まれる次のリコール等(11件)の改修作業を計1,967台に実施していたとの報告がありました。なお、同作業における不具合の報告は受けておりません。

届出日(通知日)	改修作業の概要	対象車種	対象台数
平成28年 7月28日	アクスルシャフトを取り外し、オイルシールを対策品に交換する。	ワゴンR等	457台
平成28年 5月19日	ブレーキキャリパを良品に交換する。	スイフト	60台
平成28年 4月 7日	ブレーキホースを対策品に交換する。	パレット等	1,037台
平成26年 7月17日	ブレーキのホイールシリンダを対策品に交換する。	スプラッシュ	66台
平成26年 5月15日	緩衝装置の結合部のボルトを取り外し、ばね座金を追加する。	ジムニー等	291台
平成23年11月24日	サスペンションアームのボールジョイント部を交換する。	ワゴンR等	2台
平成21年 2月25日	ディファレンシャルを取り外し、部品を対策品に交換する。	キャリイ等	10台
平成19年 4月18日	プロペラシャフトを取り外し、潤滑油を対策品に交換する。	キャリイ等	21台
平成17年11月24日	ブレーキキャリパを取り外し、自動変速機に潤滑装置を追加する。	ワゴンR等	17台
平成17年 7月21日	ドライブシャフトを取り外し、部品を対策品に交換する。	スイフト他	2台
平成15年 1月28日	かじ取り装置のタイロッドエンドを対策品に交換する。	ワゴンR他	4台

<問い合わせ先>

国土交通省自動車局審査・リコール課 木内・山本
代表:03-5253-8111(内線 42355) 直通:03-5253-8595
国土交通省自動車局整備課 久手
代表:03-5253-8111(内線 42422) 直通:03-5253-8600